

山 青 森 県 報

第二千百九十七号

平成十五年七月九日(水曜日)

目 次

身体障害者福祉法による居宅支援事業者の指定	（障害福祉課）	一
知的障害者福祉法による居宅支援事業者の指定	（ 同 ）	二
児童福祉法による居宅支援事業者の指定	（ 同 ）	二
漁船保険付保義務の発生	（水産振興課）	二
公 告		
肥料登録の失効	（構造政策課）	三
土地改良区の定款変更の認可	（農村整備課）	三
右 同	（ 同 ）	三
除雪車両の交換に係る一般競争入札	（経 理 課）	三
除雪車両の購入に係る一般競争入札	（ 同 ）	五
出先機関		
漁港の保全上支障のある行為を禁止する区域等の指定	（農林水産部 農林事務所）	六
右 同	（ 同 ）	七
右 同	（西地方農林水産事務所）	七
雑 報		
平成十五年度行政書士試験の実施について	（総務学事課）	八

告 示

示

青森県告示第四百六十号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十七条の四第一項の規定により、次のとおり身体障害者居宅生活支援事業を行う者を指定したので、同法第十条の二十三第一号の規定により公示する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅支援事業者		身体障害者居宅生活支援事業を行う事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
有限会社ヘルパシヨシワ	弘前市大字取上五丁目七の四〇上	有限会社ヘルパシヨシワ	弘前市大字取上五丁目七の四〇上	平成一五・七・一
有限会社細川介護センター	南津軽郡浪岡町大字浪岡字林本七の二	有限会社細川介護センター	南津軽郡浪岡町大字浪岡字林本七の二	〃
社会福祉法人弘前豊徳会	弘前市大字大川一〇中桜川一八の	身体障害者ホームヘルプサービスセンター	弘前市大字大川一〇中桜川一八の	〃

社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会
川目大字	下北郡風間浦村	下北郡風間浦村	下北郡風間浦村	下北郡風間浦村
等事業	居宅介護	居宅介護	居宅介護	居宅介護
事業所	会身障者居宅介護	会身障者居宅介護	会身障者居宅介護	会身障者居宅介護
川目大字	下北郡風間浦村	下北郡風間浦村	下北郡風間浦村	下北郡風間浦村
〃	〃	〃	〃	〃

青森県告示第四百六十一号

知的障害者福祉法（昭和三十五年法律第三十七号）第十五条の五第一項の規定により、次のとおり知的障害者居宅支援事業を行う者を指定したので、同法第十五条の二十三第一号の規定により公示する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三村 申 吾

社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会
〇清水	上北郡七戸町字	上北郡七戸町字	上北郡七戸町字	上北郡七戸町字
援助事業	地域生活	地域生活	地域生活	地域生活
事業所	総合ケアセンター	総合ケアセンター	総合ケアセンター	総合ケアセンター
〃	〃	〃	〃	〃

青森県告示第四百六十二号

児童福祉法（昭和二十二年法律第六十四号）第二十一条の十第一項の規定により、

次のとおり児童居宅生活支援事業を行う者を指定したので、同法第二十一条の二十三第一号の規定により公示する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三村 申 吾

社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会	社会福祉法人協賛会
八戸市大字	分枝二七の	八戸市大字	分枝二七の	八戸市大字
短期入所	事業	短期入所	事業	短期入所
妙光園	訪問介護センター	訪問介護センター	訪問介護センター	訪問介護センター
〃	〃	〃	〃	〃

青森県告示第四百六十三号

漁船損害等補償金（昭和二十七年法律第二十八号）第一百二十二条の二第二項の規定による次の発起人の次の加入区に係る届出について審査した結果、同法第一百二十二条第一項の規定による同意があつたと認められたので、同法第一百二十二条の二第三項の規定により公示する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三村 申 吾

西津軽郡深浦町大字	西津軽郡深浦町大字	西津軽郡深浦町大字	西津軽郡深浦町大字	西津軽郡深浦町大字
月屋字上黄金崎九番地	月屋字上黄金崎九番地	月屋字上黄金崎九番地	月屋字上黄金崎九番地	月屋字上黄金崎九番地
西崎 義三	西崎 義三	西崎 義三	西崎 義三	西崎 義三
加入区	加入区	加入区	加入区	加入区

公 告

肥料登録の失効

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十四条の規定により次の肥料の登録は失効したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の 規格	生産業者の氏 名又は名称及 び住所
青森県第 三三三三号	混合有機質 肥料	きづくり有 機一号	窒素四・〇〇 リン酸六・〇〇	公定規格 のとおり	木造町農業協 同組合 西津軽郡木造 町字森山三の 二
青森県第 三三三四号		きづくり有 機二号	窒素三・〇〇 リン酸五・〇〇		
青森県第 三三三五号		きづくり有 機三号	窒素四・〇〇 リン酸五・〇〇		

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、平内町土地改良区の定款の変更を平成十五年七月二日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、屏風山土地改良区の定款の変更を平成十五年七月二日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

除雪車両の交換に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七條の六の規定により公告する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品と県所有の物品との交換とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

1 除雪グレーダ（四・〇メートル） 三台

2 凍結防止剤散布車（二・五立法メートル 自走式） 十台

二 納入期限

平成十五年十一月四日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札方法

一の1及び2に掲げる物品（以下「交換物品」という。）ごとにそれぞれ入札に付する。

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七條の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号（物品等の競争入札参加資格）、

平成十四年一月九日青森県告示第七号（物品等の競争入札参加資格）、平成十四年二月一日青森県告示第四十三号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十五年一月三十一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定に

よりAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受け

ていない者であること。

4 交換物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

5 交換物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市長島一丁目一の一

青森県出納局経理課財産管理グループ

電話 〇一七 七三四 九〇九八

2 入札書の提出期限

平成十五年八月二十日 午後四時四十五分

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎 東棟一階経理課入札室

(二) 日時

平成十五年八月二十七日

なお、時間は入札説明書による。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもって有効な入札を行い、かつ、十の3の規定により落札対象とする者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

(一) 入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森県出納局経理課長に提出しなければならない。また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき交換物品の製作仕様書等を作成し、これを入札書の提出期限までに青森県出納局経理課長に提出しなければならない。また、開札日の前日までに当該製作仕様書等に関する説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該仕様書等の内容の変更に応じなければならない。

3 落札対象

交換物品に要求する性能等が満たされていると判断した2の(二)の製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

① Three(3) Snow Removal Motor Graders (B1ade length 4.0 meters class)

② Ten(10) Antifreeze Scattering Vehicles (2.5 m³ class)

2 Time limit for tender:

4:45 P.M. August 20, 2003

3 Contact Point for the notice:

Management Section
 Property and Supply Division
 Aomori Prefectural Government
 1-1-1 Nagashima
 Aomori City, Aomori 030-8570
 JAPAN
 TEL 017-734-9098

除雪車両の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成十五年七月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

- 1 ローター除雪車（一・三メートル） 三台
- 2 除雪ドーザ（十三トン 車輪式） 二台

二 納入期限

平成十五年十一月四日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札方法

一の1及び2に掲げる物品（以下「購入物品」という。）ごとにそれぞれ入札に付する。

五 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

い者であること。

2 平成十三年七月九日青森県告示第四百二十一号（物品等の競争入札参加資格）、

平成十四年一月九日青森県告示第七号（物品等の競争入札参加資格）、平成十四年二月一日青森県告示第四十三号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十五年一月三十一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

5 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

青森市長島一丁目の一
 青森県出納局経理課財産管理グループ
 電話 〇一七 七三四 九〇九八

2 入札書の提出期限

平成十五年八月二十日 午後四時四十五分

3 開札の場所及び日時

(一) 場所
 青森市長島一丁目の一
 青森県庁舎 東棟一階経理課入札室

(二) 日時

平成十五年八月二十七日

なお、時間は入札説明書による。

七 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は、青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第五百九十九条の規則による。

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行い、かつ、十の3の規定により落札対象とする者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

2 入札者に求められる義務

(一) 入札への参加を希望する者は、必要な説明書を入札書の提出期限までに青森県出納局経理課長に提出しなければならない。また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき購入物品の製作仕様書等を作成し、これに入札書の提出期限までに青森県出納局経理課長に提出しなければならない。また、開札日の前日までに当該製作仕様書等に関する説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該仕様書等の内容の変更に応じなければならない。

3 落札対象

購入物品に要求する性能等が満たされていると判断した2の(二)の製作仕様書等に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

① Three(3) Snow Plow (Blade length 1.3 mete

rs class)

② Two(2) Snow Removal Bulldozers (13 ton class)

2 Time limit for tender:

4:45 P.M. August 20, 2003

3 Contact Point for the notice:

Management Section

Property and Supply Division

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagsashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9098

出 先 機 関

下北地方農林水産事務所告示第一号

漁港漁場整備法(昭和二十五年法律第百三十七号)第三十九条第五項及び同項第二号の規定により、同号に掲げる行為を禁止する区域(以下「禁止区域」という。)及び当該行為を禁止する物件(以下「禁止物件」という。)を次のとおり指定するので、同条第六項の規定により公示する。

平成十五年七月九日

下北地方農林水産事務局長 澤 田 満

一 漁港の名称

白糖(焼山)漁港

二 禁止区域及び禁止物件

禁 止 区 域	禁 止 物 件
<p>次の地点から の地点までを順次に直線で結んだ線並びに の地点と の地点を結んだ線により囲まれた区域内の水域</p> <p>の地点 白糠港焼山北防波堤灯台（北緯四一度〇五分五六秒、東経一四一度二三分五七秒）から三三三度一〇メートルの地点</p> <p>の地点 から六八度一七六・七メートルの地点</p> <p>の地点 から一五八度五四・三メートルの地点</p> <p>の地点 から一三三度二〇分七五・六メートルの地点</p> <p>の地点 から一六一度一六・四メートルの地点</p> <p>の地点 から三三八度二八四・七メートルの地点</p> <p>の地点 から三三三度三〇分一六三・五メートルの地点</p>	船舶

三 指定の適用期間

平成十五年七月十九日（同日に開催される予定の花火大会が同月二十日から同月二十八日までの間において順延される場合）あつては、当該花火大会が開催される日（午後七時から午後八時まで）

下北地方農林水産事務所告示第二号

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第百三十七号）第三十九条第五項及び同項第二号の規定により、同号に掲げる行為を禁止する区域（以下「禁止区域」という。）及び当該行為を禁止する物件（以下「禁止物件」という。）を次のとおり指定するので、同条第六項の規定により公示する。

平成十五年七月九日

下北地方農林水産事務所長 澤 田 満

一 漁港の名称

下風呂漁港

二 禁止区域及び禁止物件

禁 止 区 域	禁 止 物 件
<p>下風呂港北防波堤灯台（北緯四二度一八分〇五秒、東経一四一度〇五分五〇秒）から二八度〇〇分〇〇秒一〇〇メートルの地点を中心とする半径二〇〇メートルの円内の水域</p>	船舶

三 指定の適用期間

平成十五年七月二十日（同日に開催される予定の花火大会が同月二十一日から同月二十七日までの間において順延される場合）あつては、当該花火大会が開催される日（午後八時から午後九時まで）

西地方農林水産事務所告示第三号

漁港漁場整備法（昭和二十五年法律第百三十七号）第三十九条第五項及び同項第二号の規定により、同号に掲げる行為を禁止する区域（以下「禁止区域」という。）及び当該行為を禁止する物件（以下「禁止物件」という。）を次のとおり指定するので、同条第六項の規定により公示する。

平成十五年七月九日

西地方農林水産事務所長 小 林 雅 彦

一 漁港の名称

鱒ヶ沢（鱒ヶ沢）漁港

二 禁止区域及び禁止物件

禁 止 区 域	禁 止 物 件
<p>次の地点から の地点までを順次に直線で結んだ線及び の地点と の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域並びに の地点から の地点までを順次に直線で結んだ線及び の地点と の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域の地点 鱒ヶ沢港北防波堤灯台（北緯四〇度四七分〇八秒、東経一四〇度二二分四二秒）から一五一度〇〇分六七八メートルの地点</p>	船舶

長野県	J A 長野県ビル (長野会場) 松本歯科大学 (松本会場) 駒ヶ根商工会館 (駒ヶ根会場)	長野県長野市北石堂町1177 - 3 長野県塩尻市広丘郷原1780 長野県駒ヶ根市上穂栄町3 - 1
岐阜県	岐阜女子大学	岐阜県岐阜市太郎丸80
静岡県	静岡大学 共通教育棟	静岡県静岡市大谷836
愛知県	名城大学 天白校舎	愛知県名古屋市中天白区塩釜口1 - 501
三重県	三重大学 共通教育3号館	三重県津市上浜町1515
滋賀県	滋賀 立命館大学 びわこ・くさつキャンパス (滋賀県会場)	滋賀県草津市野路東1 - 1 - 1
京都府	京都 立命館大学 衣笠キャンパス (京都府会場)	京都府京都市北区等持院北町56 - 1
大阪府	大阪府立大学	大阪府堺市学園町1 - 1
兵庫県	摂南大学 寝屋川キャンパス 甲南大学	大阪府寝屋川市池田中町17 - 8 兵庫県神戸市東灘区岡本8 - 9 - 1
	神戸学院大学	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬518
奈良県	東洋大学附属姫路高等学校 天理大学	兵庫県姫路市書写1699 奈良県天理市杣之内町1050
和歌山県	和歌山ビッグホエール	和歌山県和歌山市手平2 - 1 - 1
鳥取県	鳥取大学	鳥取県鳥取市湖山町南4 - 101
高根県	鳥根県立産業交流会館 (くじびきメッセ)	鳥根県松江市学園南1 - 2 - 1
岡山県	岡山県立大学	岡山県総社市窪木111
広島県	広島経済大学	広島県広島市安佐南区祇園5 - 37 - 1
山口県	山口県セミナーパーク (一般研修棟)	山口県山口市大字秋穂二島1062
徳島県	四国大学	徳島県徳島市応神町古川字子野123 - 1

香川県	香川大学 経済学部	香川県高松市幸町2 - 1
愛媛県	松山大学	愛媛県松山市文京町4 - 2
高知県	高知県立高知小津高等学校	高知県高知市城北町1 - 14
福岡県	西南学院大学	福岡県福岡市早良区西新6 - 2 - 92
佐賀県	佐賀学園高等学校	佐賀県佐賀市駅前中央2 - 9 - 10
長崎県	長崎県勤労福祉会館 佐世保市労働福祉センター 長崎県農協会館	長崎県長崎市桜町9 - 6 長崎県佐世保市矢岳町1 - 2 長崎県長崎市出島町1 - 20
熊本県	九州東海大学 熊本キャンパス	熊本県熊本市渡鹿9 - 1 - 1
大分県	大分医科大学	大分県大分郡挾間町医大ケ丘1 - 1
宮崎県	宮崎県立宮崎大宮高等学校	宮崎県宮崎市神宮東1 - 3 - 10
鹿児島県	鹿児島大学 (鹿児島会場)	鹿児島県鹿児島市都元1 - 21 - 30
	鹿児島県大島支庁 (奄美大島会場)	鹿児島県名瀬市永田町17 - 3
沖縄県	沖縄大学 (那覇会場) 沖縄県宮古支庁 会議室 (宮古会場) 沖縄県八重山支庁 会議室 (八重山会場)	沖縄県那覇市字国場555 沖縄県平良市字西里1125 沖縄県石垣市字真栄里438 - 1

3 試験の科目及び方法
(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に關し必要な法令等 (出題数 40題)	行政書士法 (行政書士法施行規則を含む。)、憲法、民法、行政法、地方自治法、行政手続法、行政不服審査法、戸籍法、住民基本台帳法、労働法、商法、税法及び基礎法学の中か

一般教養 (出題数 20題)	それぞれ出題し、法令については、平成15年4月1日現在施行されている法令に関する出題します。
----------------	--

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に必要な法令等」は択一式及び記述式、「一般教養」は択一式とします。

4 受験手続

(1) 受付期間 平成15年8月4日(月)から8月29日(金)まで

(2) 受付場所 (財)行政書士試験研究センター

受験願書と一緒に配布する封筒により配達記録郵便で郵送してください(あて先は印刷されています。)。8月29日の消印があるもので受け付けます。

(3) 提出書類 受験願書一式(配布場所については(5)をご覧ください。)

(4) 受験手数料 7,000円

受験手数料の納付方法については、試験案内をご覧ください。

(5) 試験案内及び受験願書の配布方法、配布期間及び配布場所

ア 郵送配布

配布期間 平成15年8月1日(金)から8月22日(金)まで

郵送を希望する方は、160円分の切手をはった、あて先明記の返信用封筒(角2号:A4サイズの用紙が折らずに入る大きさ)を同封した上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きして、下記あて先まで郵便で請求してください。(8月22日必着のこと)

名称 (財)行政書士試験研究センター

住所 〒152-8799 目黒郵便局留

イ 窓口配布

配布期間 平成15年8月1日(金)から8月29日(金)まで

配布場所 (青森県、岩手県及び秋田県の場合)

区分	配布場所	所在地	配布時間
青森県	青森県総務部総務学事課法規グループ	青森市長島1-1-1	8:30~16:45
	青森県行政書士会	青森市花園1-7-16	9:00~17:00
	岩手県地域振興部市町村課	盛岡市内丸10-1	8:30~17:45
	岩手県庁舎内県民室	盛岡市内丸10-1	8:30~18:00
	盛岡地方振興局企画総務部	盛岡市内丸11-1	8:30~17:15
	花巻地方振興局企画総務部	花巻市花城町1-41	
	北上地方振興局企画総務部	北上市芳町2-8	
	水沢地方振興局企画総務部	水沢市大手町1-2	
	一関地方振興局企画総務部	一関市竹山町7-5	
	千厩地方振興局企画総務部	東磐井郡千厩町千厩字北方85-2	
岩手県	大船渡地方振興局企画総務部	大船渡市猪川町字前田6-1	
	遠野地方振興局企画総務部	遠野市六日町1-22	
	釜石地方振興局企画総務部	釜石市新町6-50	
	宮古地方振興局企画総務部	宮古市五月町1-20	
	久慈地方振興局企画	久慈市八日町1-1	

総務部	二戸市福岡字八幡下11	
総務部	- 1	
岩手県行政書士会	盛岡市菜園 1 - 3 - 6 農林会館 5 階	9 : 00 ~ 17 : 00
秋田県企画振興部市 町村課	秋田市山王 4 - 1 - 1	8 : 30 ~ 17 : 15
鹿角地域振興局総務 企画部	鹿角市花輪字六月田 1	
北秋田地域振興局総 務企画部	北秋田郡鷹巣町鷹巣字 東中岱76 - 1	
北秋田地域振興局大 館地区総合事務所	大館市片山町 3 - 14 - 5	
山本地域振興局総務 企画部	能代市御指南町 1 - 10	
秋田地域振興局総務 企画部	秋田市山王 4 - 1 - 2	
由利地域振興局総務 企画部	本荘市出戸町字水林36 6	
仙北地域振興局総務 企画部	大曲市上栄町13 - 62	
平鹿地域振興局総務 企画部	横手市旭川 1 - 3 - 41	
雄勝地域振興局総務 企画部	湯沢市千石町 2 - 1 - 10	
秋田県行政書士会	秋田市山王 4 - 4 - 14 秋田県教育会館 4 階	9 : 00 ~ 17 : 00

注 土曜日及び日曜日は配布しません。

(6) 連絡先 (問い合わせ先)

(財)行政書士試験研究センター

電話番号 03 - 5725 - 7460

5 特別措置の実施

身体機能に著しい障害のある方は、障害の状態により必要な措置を講ずることがありますので、受験申込みに先立って連絡先へ早めにご相談ください。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 日 時 平成16年1月15日(木) 午前9時

(2) 方 法 (財)行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。また、公示後、受験者全員に合否通知書を郵送します。

別表 行政書士法第4条第1項の規定により(財)行政書士試験研究センターに試験事務を委任した都道府県知事

北海道知事	埼玉県知事	岐阜県知事	鳥取県知事	佐賀県知事
青森県知事	千葉県知事	静岡県知事	島根県知事	長崎県知事
岩手県知事	東京都知事	愛知県知事	岡山県知事	熊本県知事
宮城県知事	神奈川県知事	三重県知事	広島県知事	大分県知事
秋田県知事	新潟県知事	滋賀県知事	山口県知事	宮崎県知事
山形県知事	富山県知事	京都府知事	徳島県知事	鹿児島県知事
福島県知事	石川県知事	大阪府知事	香川県知事	沖縄県知事
茨城県知事	福井県知事	兵庫県知事	愛媛県知事	
栃木県知事	山梨県知事	奈良県知事	高知県知事	
群馬県知事	長野県知事	和歌山県知事	福岡県知事	

青 森 県	青森市長島二丁目一番一号	発行所・発行人
青 森 県	青森市古川二丁目七番五号 東奥印刷株式会社	印刷所・販売人

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭